

令和 6年 7月 30日

第1回文京区子ども読書活動  
推進計画策定検討委員会

文京区教育委員会

# 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会会議録

令和6年 第1回

日時：令和6年7月30日（火）午後6時00分

場所：区議会第2委員会室

「出席」	委員	長谷川 幸代
	委員	大西 倫子
	委員	大坪 沙友里
	委員	石田 廣行
	委員	小木 貢
	委員	中澤 彩野
	委員	三井 躍子
	委員	吉羽 優子
	委員	植竹 純子
	幹事	吉田 雄大
	幹事	中川 景司
	幹事	鈴木 大助
	幹事	猪岡 君彦
「事務局」	真砂中央図書館	鈴木 佐千子
	真砂中央図書館	大導寺 文子
	真砂中央図書館	平光 茜
	真砂中央図書館	大瀧 美穂

## 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会会議録 次第

日時：令和6年7月30日（火）午後6時00分から

会場：区議会第2委員会室

開会（6時00分）

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員・幹事紹介
- 4 委員長の就任・挨拶
- 5 副委員長選任・挨拶
- 6 議題
  - (1) 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について
  - (2) 文京区子ども読書活動推進計画について
  - (3) 子どもの読書活動に関するアンケート調査について
  - (4) 今後のスケジュールについて
- 7 その他
- 8 閉会

閉会（7時50分）

配付資料

- 【資料第1号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱
- 【資料第2号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿
- 【資料第3号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）
- 【資料第4号】文京区子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）【冊子】
- 【資料第5号】子どもの読書に関するアンケート調査の概要について
- 【資料第6号】今後のスケジュール（案）
- 【参考資料①】図書館の概要
- 【参考資料②】「文京区子ども読書活動推進計画」進捗状況（令和4年度実績）

## 委員会開会

(18:00)

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員・幹事紹介
- 4 委員長の就任・挨拶
- 5 副委員長専任・挨拶
- 6 議題

○長谷川委員長 それでは、議題のほうを進めさせていただきます。

まず、文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営などについての（案）ということで、その説明、次第の6の議題、これについて説明をお願いいたします。

○猪岡幹事 それでは、ここからの説明は私のほうからさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、6の議題の（1）検討委員会の運営等についてになります。

資料といたしまして、資料第1号と資料第3号をお手元にご用意いただければと思います。

1号と3号、それぞれA4一枚になります。

まず、資料第1号のところをご覧になっていただきますと、第1条（設置）というところになります。

こちらに書いてございますが、この子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律、こちらを根拠法としております。こちらが平成13年に国が公布施行いたしまして、その法律の第2条の基本理念の中におきまして、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものであることを鑑み、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない、こう法律で規定されているところでございます。

これを受けまして、各地方公共団体におきまして、その考え方を達成すべく計画を策定しているという状況でございます。

文京区におきましても、平成23年度に第一次子ども読書活動推進計画を策定いたしまし

た。その次、28年度に第二次計画、現在におきましては第三次の計画となっております。

ただ、こちらの第三次の計画は令和7年度末までの計画となっておりますので、今回、皆様のほうで令和8年度から新たにスタートいたします計画、第四次計画についてご検討いただければと思っているところでございます。

資料第1号の第1条、そういった設置目的が書いてあります。

第2条、所掌事務というところを書いてございますが、こちらの委員会の所掌事務といたしまして、四つ記載されているものを検討していくところとなっております。

また、第3条の構成については、記載のとおりですので、ご確認いただければと思っております。

続きまして、資料第3号のほうをお手元にご用意ください。

資料第3号、子ども読書活動推進計画策定検討委員会の運営等について（案）ということでお示ししております。

1番、検討委員会公開の趣旨となっております。

こちら、先ほど事務局からありましたとおり、原則として公開とするような形で、区民等の会議の傍聴を認め、委員会記録を公表していくと、そういった形でオープンな会議体で開催していきたいと思っております。

2番、委員会開催の区民周知ということで、開催の通知につきましては、2週間前を目安に、日時、場所、傍聴等の定員、その他、必要な事項をホームページ等で掲載し、周知していくことを規定しております。

3番、委員会傍聴者の定員及び受付方法となります。

傍聴者の定員については、会場の規模に応じて決定するというので、おおむね10名程度を想定しているところでございます。

受付につきましては、会場において先着順に行うこと。また、同伴の児童または乳幼児の保育を希望する場合については、事前に事務局まで申し込んだ上で対応していくということを規定しております。

4番、傍聴者の禁止事項ということで、こちらに書いてあります(1)から(4)、こういったものに掲げるものに対しては傍聴を断ることができるというようなことを規定したところでございます。

5番、委員会の撮影等になります。委員会を撮影、録画、録音などをしようとする方がいらっしゃる場合については、あらかじめ委員長の許可を受けた形での実施ということを

規定してございます。

6番、委員会資料の取扱いということで、委員会資料について、皆様にお配りしているものと同様のものを傍聴者にも配付すること。また、委員会資料につきましては、委員会終了後、速やかに行政情報センターに行政資料として配架いたしますとともに、区ホームページに掲載し、公開していくことを想定しております。

7番、委員会記録の取扱いとなります。委員会記録は、発言者名を表記した全文記録方式といたします。

委員会記録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他、委員会が必要と認めた事項を記載するものとしております。

委員会記録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとしております。

委員会記録は、委員会終了後、速やかに未定稿の案文を作成いたしまして、その後の確認手続、皆様に確認していただいた後に、委員会開催からおおむね1か月以内に公表していくということで想定をしております。

また、確認手続を経た委員会記録につきましては、委員会資料とともに、行政情報センターに配架いたしまして、区のホームページでも公開していくことが規定してございます。

8番、委員会委員の欠員について、委員に欠員が生じた場合であっても、原則、補充しない。ただし、団体推薦による区民委員についてはこの限りではないということが記載してございます。

9番、その他につきましては、その他必要な事項については、委員会で定めるということの規定をしております。

説明のほうは、以上となります。

○長谷川委員長 ただいま資料第3号に基づきまして、委員会の運営などについての(案)を説明いただきましたが、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 では、ご異議がなければ、提案の内容で進行するというところでよろしいでしょうか。

それでは、この委員会の運営につきましては、資料3号を基に進めてまいります。

それでは、次に、次第6の(2)文京区子ども読書活動推進計画について、説明をお願い

いたします。

○猪岡幹事 引き続き、私のほうからご説明をさせていただきます。

次の議題、手元にご用意いただきたい資料は、まず、こちらの冊子です。資料第4号のピンク色の冊子と、あと、参考資料という形でつけております「図書館の概要」というホチキスどめの資料と、「文京区子ども読書活動推進計画」進捗状況（令和4年度実績）」というホチキスどめの資料の資料、この3点をお手元にご用意いただければと思います。

よろしいでしょうか。

まず文京区の図書館についてのご説明、その後子ども読書計画の中身についてご説明をさせていただきます。

最初に、「図書館の概要」、こちらからご説明をさせていただきますので、「図書館の概要」をご覧ください。

スライドの番号が左側に記載されております。スライド番号2番のところからご覧になっていただければと思います。

文京区の図書館、まず左側の囲みの中に書いてございますが、図書館8館・2室・2取次所という形で、合計12の施設があるところになっております。

区内のほとんどの地域から1km以内に図書館がある、全域サービス体制を整備といったことで記載しております。

右側の地図を見ていただきますと、ちょっと見づらいんですが、字が書いてあるところが図書館になっていまして、そこから半径1kmの円を描いた形になっております。

こちらを見ていただきますと、文京区全域について丸が重なったり、全て丸の中に収まっているということで、文京区におきましては、それぞれの図書館の規模はそれほど大きくはないんですが、全ての図書館で全域をカバーしていくといった、そういった体制を構築しているところでございます。

次のページをご覧ください。

スライドの3番になります。

スライドの3番、区立図書館の運営ということで、まず文京区におきましては、指定管理者制度を導入しております。平成22年度から真砂中央図書館及び取次施設を除く地区館、こちら「(7館2室)」と書いてありますが、7館2室におきまして指定管理者制度を導入しております。いわゆる委託によって行っております。

真砂中央図書館と取次施設についてのみ直営で行っているといった形となっております。

指定期間は、1期5年間、現在は3期目ということで、令和2年度から6年度まで指定期間となっているところでございます。

真砂中央図書館、こちら中央館につきましては直営で行っておりまして、区の職員が区内全館の管理や調整、指定管理者評価の実施、そういったところをやっているところでございます。

下に書いてございますが、指定管理者、文京区では二つのグループがございます。

Aグループ、株式会社図書館流通センター、括弧に書いてございます小石川図書館、本駒込図書館、目白台図書館、湯島図書館、大塚公園みどりの図書室、こちらをAグループで受託しているという状況です。

Bグループ、ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体、こちらが本郷図書館、水道端図書館、千石図書館、根津図書室、これらを受託していると、そういった体制を構築してございます。

スライドの4番をご覧ください。

資料の分担収集ということで、右側の下のところに、文京区立図書館の特徴②と書いてありますが、中小規模の図書館を数多く配置していることから、文京区におきましては、資料の収集を各館が分担して行うことで、全館で一つの大きな図書館となっている、そういったサービスを提供しているところでございます。

左側に例として書いてございますが、例えば総記の本、図書館の本だとか、書誌学の本、こういったものについては、千石図書館が主に収集し、歴史については真砂中央図書館、自然科学については本駒込図書館、こういった各図書館が分担して資料を収集していると、そういったところが特徴でございます。

次のスライドの5をご覧ください。

スライドの5、蔵書の状況になります。

文京区全館の蔵書数といたしまして、138万1,683点、約140万点、文京区で蔵書を持っているところでございます。

一般図書といたしまして、全体の約7割程度、93万5,000点。

児童図書といたしまして、全体の2割程度、29万3,000点。

視聴覚資料については、全体の約1割、15万2,000点といった、そういった資料の割合となっているところでございます。

また、視聴覚資料の充実ということで、レコード1万9,641点というふうに書いてござい

ます。

右側の囲みに文京区立図書館の特徴③と書いてございますが、視聴覚資料の蔵書数につきましては、23区で一番高くなっております。特に小石川図書館で所蔵しているレコードにつきましては、区外から借りに来る方も多いくらい、かなり貴重な資料となっているところでございます。

スライドの6、蔵書数(全館)の推移について令和元年度から令和5年度までの推移を書いてございますが、おおむね140万点の資料で推移していると、そういった資料となっております。

次のスライドの7をご覧ください。

スライドの7、図書館の館別の蔵書数となっております。

ご覧になっていただきますと、真砂中央図書館が一番多く、26万3,000点、次いで、小石川図書館、水道端図書館という形で蔵書数が多くなっていると、そういった特徴となっております。

続いて、スライドの8をご覧になっていただきますと、貸出数になります。

こちら、貸出数、おおむね400万点の貸出しで推移しているというところが傾向となっております。

令和2年度につきましては、一時期、図書館を閉館していた関係で、一時的に下がっております。その反動、令和3年度は、コロナ禍におきまして、皆さんがなかなか外出する機会がなかったということで、一時的に借りている本が多くなったというところでは。

おおむね400万程度で推移しているといった状況となっております。

続いて、スライドの9になります。

各館の貸出数、こちらにも記載にありますとおり、真砂中央図書館が一番多く、次いで、千石図書館、小石川図書館という形で、それぞれ続いているような状況となっております。

スライドの10をご覧になっていただきますと、区民1人当たりの蔵書数、貸出数の23区の比較となっております。

こちらを見ていただくと、文京区が飛び抜けているところがありまして、18.1と書いてございますのが、区民1人当たりの貸出数というところが23区の中で圧倒的に一番になっていると、区民1人当たり換算したときに、本を借りている冊数が多いというのが文京区の特徴となっております。

また、その下の囲みのところ、6.2と書いてありますが、区民1人当たりの蔵書数です。

先ほど文京区全体で 140 万点の蔵書数があると言いましたが、これを人口で割り返しますと、大体、区民 1 人当たり 6.2 冊の本があるというところで、こちらもちよっと見ていただきますと、こちらは残念なことに 2 番になっておりまして、1 番が千代田区になっております。千代田区が 9.0 で 1 番で、次いで文京区となっております。

ただ、千代田区、皆さんご存じのとおり、かなり人口が少ないというところがありますので、相対的に数字が高くなってしまっているのかなというところを考えますと、文京区のこちらの蔵書数も人口当たりで見たときには高い水準にあると、そういったところになってございます。

続いて、スライドの 11 のほうをご覧くださいますと、文京区の特徴的なサービスをご紹介しますと、まず、相互協力車の運行ということで、区内循環の協力車が運行しておりまして、毎日 1 日 4 便運行しております。これで全域サービス体制を支えていると、そういったところとなっております。

よく言われていますのが、図書館はインターネット上で Web 予約ができるんですが、午前中に予約した本が、午後、受け取りたい図書館の方に届いているといった、そういったサービスが提供できるのも、こういうふうに、1 日 4 便、午前 2 便、午後 2 便の合計 4 便が運航して区内の図書館を回っていると、そういったところで実現できるものとなっております。

予約・リクエストサービス、こちらにつきましては、本の予約リクエストができて、その本が文京区にないときにおきましては、他の公立図書館、都立図書館だとか、近隣区の図書館、そういったところから相互貸借という形で借りてくる場合があったりとか、あるいは文京区で所蔵していなかったものを購入する、そういった形で区民からのリクエストに答えているという、そういったことを実施しております。

続いて、電子書籍・オーディオブックということで、令和 3 年 1 月から、読書バリアフリー法の施行だとか、そういった世の中の流れですね、かなりタブレットで本を読むといった皆さんの読書傾向があるということで、文京区も令和 3 年から電子書籍・オーディオブックを導入しているところでございます。

現在の電子書籍、約 4,000 のコンテンツ、かなり充実してきたということで、高い水準を保っているところでございます。

続いて、区内大学との連携ということで、文京区は、今、大学図書館 6 館におきまして、区民開放を行いまして、区民の方が、区立の図書館だけではなく、大学図書館も利用できる

と、そういったところを連携しているところでございます。

続いて、スライドの 12 になります。

こちらは児童サービスとなります。児童で行っているサービスといたしまして、各種行事ということで、おはなし会、絵本の読み聞かせ、人形劇、こういった子ども向け行事を行っております。また、大人に対しても、読み聞かせ講座、ボランティア養成講座、そういったところも展開しているところでございます。

また、②番といたしまして、4 か月健診時に「ブックスタートパック」という形で、絵本やお薦めのリストをお渡ししたり、読み聞かせの方法などを紹介したり、そういった取組を行っております。

また、1 歳 6 か月児を対象にいたしまして、図書館バックや絵本の配布、そういった取組も行っております。

③番といたしまして、ヤングアダルトサービス、「ヤングアダルト」という言い方を我々図書館業界の中ではしているんですが、いわゆる 10 代向けの方の図書やお薦め本のリストを作成して、中高生の世代の読書活動の促進、あるいは、YA 専用室といった中高生のための専用部屋を設けましたりとか、取組をしているところでございます。

④番、学校図書館への人的支援ということで、区立の小・中学校に図書館支援員を派遣しております。

週 4 日、1 日 4 時間という範囲内で、学校の図書館において、選書、図書活動、授業支援、そういったところを行っているところでございます。

続いて、スライドの 13 番、予約・リクエスト件数ということで、文京区においても、図書館に来て本を選ぶ方もさることながら、インターネット上で予約される方もかなり増えてきているというところになっています。

この折れ線グラフになりますが、約 4 割以上の方々が、実際には予約して本を借りていくという形になっております。

かつ、欄外の米印に書いてございますが、予約リクエストする方の約 9 割はインターネットを利用してという形で、スマートフォンから自分の借りたい本、読みたい本を予約する、そういった方が増えてきているというのが最近の特徴になっております。

スライドの 14 番、利用者の満足度ということで、令和 5 年度の利用者アンケートの中でも、満足度になっておりますが、総合満足度を見ていただきますと、満足 44%、ほぼ満足 38.8%という形で、8 割以上の方が満足されているというところなんです。

ただ、一方で、館内設備に対しては、満足が若干減っているというところが見てとれますが、その理由といたしましては、文京区はかなり各施設で老朽化が進んでいるといったところで、そこに対する、一定、満足度が下がっているという状況になっております。

今ご説明したところが、スライドの 15 に書いてございます。

スライドの 16、今回ご検討いただきます子ども読書活動推進計画のことを記載しております。

目的・目標については、こちらに記載のとおりになっております。

次のスライドの 17 をご覧ください。

前回の令和 2 年度のときに、子ども読書に関するアンケート調査を行っております。このときに、1 か月に読んだ本の平均冊数というところが、令和 2 年度と、下段のところは平成 27 年度、5 年ごとに行っておりますので、その 5 年前との比較となっております。

見ていただきますと、小学校 3 年生のところでございますと、平成 27 年度のときには 16.4 冊だったものが 13.0 冊に減っているというところになっています。

小学校 5 年生においては、若干、微増しているところですが、中学校 2 年生においては 4.8 冊から 1.7 冊にかなり減っているということで、この時点においても子どもの読書離れというところがちょっと見てとれたのかなと思っております。

今回、また調査を行いますので、こういった子どもたちの読書がどれくらいされているかというところをアンケート調査の中で実態把握できればと思っておりますのでございます。

最後、スライドの 18 番、区立図書館の学びの拠点としての機能向上ということになります。

今現在、文京区にあります約 400 万点の資料に対して、I C タグということで、各本にタグを貼っております。それを貼ることによりまして、今後セルフ貸出し、セルフ返却という形で、受付の司書を介さずに、そういった手続ができるようなサービス体制を構築していく予定でございます。

今年度から来年度にかけて、こういった本の貸出し、返却のセルフ化を進めていくというのが文京区の予定でございます。続いて、ちょっと長いんですが、このまま読書活動推進計画のご紹介をさせていただきます。

まず計画のほう、こちらはいろいろと記載がと記載があるんですが、12 ページと 13 ページをお開きください。

12 ページと 13 ページに体系図が書いてございます。現在の計画の体系図ということで、

四つの目標に対しまして、計 37 の事業がぶら下がっているというのが現行計画の体系となっております。

今回、皆様の議論の中で、こちらの 37 の事業について、増やすものがあるのか、あるいは役割を終えたものがあるのか、そういったところを今後の検討の中で議論できればと思っていますところでございます。

こちらの 37 事業を個々にご説明したのが、もう一つのこちらのホチキスどめの資料になります。

A 4 横の令和 4 年度実績調査結果となります。

こちらは、毎年、37 事業、どういった実績があったかを取りまとめたものとなっております。令和 5 年 9 月にまとめたもので、令和 4 年度実績となっております。

今年度、令和 5 年度実績につきましては、まさに今集計中になっておりまして、それが出来るのが今年 9 月になってございますので、また、次回の検討会の中で、5 年度実績についても情報共有させていただければと思います。本日はこの 4 年度実績で簡単に内容のほうをご説明させていただければと思います。

まず、お開きいただきまして、1 番と 2 番につきましては、ブックスタート事業、ブックスタートフォローアップ事業ということで、乳幼児期から読書習慣をつけてもらうための取組、そういったものの事業として書いてございます。

ブックスタート事業については、4 か月健診時に本をプレゼントする。また、ブックスタートのフォローアップ事業については、1 歳 6 か月児を対象に、図書館バッグや絵本をプレゼントする、そういった事業を行っているところでございます。

続いて、その後にあります 3、4、5 番と次のページにわたってありますが、3 番、4 番、5 番につきましては、本に触れる機会といたしまして、おはなし会、読み聞かせ会、子ども向け行事、そういったものをやっている実績が書いてございます。

続いて、おめくりいただきますと、6 番、ブックリストの作成ということで、いわゆるお薦め本、どういった本がお薦めかを紹介するリーフレットの作成、そういった取組を行っております。

続いて、7 番、ヤングアダルトを対象としたサービスの実施ということで、10 代の方々の読書環境を整備するための取組、図書館の利用促進を図るための取組ということで行っているところを実績として書いてございます。

次のページから、目標の 2 になります。

目標の2といたしまして、家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実とあります。

こちらにあります8番につきましては、小・中学校、幼稚園、保育園、児童館などに対して、本の貸出しをするサービスを行っております。そういった本の貸出しだとか、出張おはなし会、そういったものを行っているのを8番に書いてございます。

次のページをおめくりいただきまして、9番に行きますと、幼稚園、保育園、児童館におけます読書環境の整備に向けた取組になっています。

続いて、10番、ページですと14ページ、図書館における読書環境の整備、その下にあります11番、次のページにあります12番、こちらにつきましては、特別な支援、配慮を必要とする児童・生徒に向けたサービスや資料の充実、こういったものを記載してございます。

続いて、17ページ、13番、こちらは外国語絵本の充実、そういったところを記載した項目となっております。

続いて、同じページの14番、こちらは電子書籍の活用ということで、文京区は令和3年から電子書籍を増やしてきたというところで、こちらがその内容について書いてございます。

続いて、15番、ページでいくと18ページの15番は、入院中の子どもへのサービスの充実について記載をしております。

その下にあります16番、次のページからあります17番、18番、19番につきましては、小・中学校におけます読書環境の整備に向けた取組です。

本の提供といったときに、図書館だけではなくて、小・中学校で本を提供するというのもありますので、そういった小・中学校における読書環境の整備に向けた取組、あるいは調べ学習への支援、そういったものを16から19に規定しております。

続いて、20番になります。ページでいくと24ページです。

こちらは学校図書館への人的支援による充実というふうになっておりますが、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、司書をこちらの図書館から派遣しておりまして、1日4時間、週4日、区内の小・中学校におきまして、そういった学校図書館の支援というところを行っているところでございます。

続いて、21番、こちらは26ページです。

21番は、学校図書館における資料の充実について書いたものとなっております。

続いて、22番、27ページにつきましては、高等学校、いわゆる高校の図書館との連携に

ついて記載したものとなっております。

その下から、目標の3、子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発の項目になります。

まず、23番、24番、25番、26番ですねこちらにつきましては、いろいろな普及啓発について記載したものとなっております。

23でいきますと、保護者への啓発、24番、子どもへの啓発、25番、プレママ・プレパパへの啓発、26番、ホームページの充実という形で、様々な場面を取って、子どもやそれに関わる大人に対して読書の必要性、重要性というのを普及啓発していく、そういった取組について記載をしております。

続いて、27番になります。ページでいくと32ページになります。

こちらは子どもの居場所としての図書館になります。

図書館は、本を借りたり読んだりするだけではなくて、子どもたちが安心して過ごせる場所といった、そういった役割も必要となってきております。そういったことを子どもの居場所としての図書館の利用促進ということで記載しております。

その下にあります28番は、ホームページの充実、次のページにあります29番につきましては、子ども読書活動推進計画の進行管理を着実にやっていくことを規定しております。

目標の4つ目、地域団体との協働による子どもの読書活動の活性化になります。

30番、31番におきましては、図書館の職員や小・中学校教員の研修の充実、32番におきましては、区内大学との連携です。

35ページになりますが、32番におきましては、区内大学との連携、続く33番におきましては、区内出版社や区内の書店との連携、34番におきましては、区の中における関係機関との連携、続く35番と36番におきましては、ボランティアの育成、図書館や学校図書館におけるボランティア育成、7番におきましては、様々な地域団体との連携ということで規定をしております。

今、簡単に37事業をご紹介したところでございますが、こういった形で様々な方々が関わりながら、様々な大人たちとともに、読書の必要性や重要性の意義を普及啓発していきまして、子どもたちに読書する環境を整備して提供していく、そういったところを目指した計画となっております。

現行の子ども読書活動推進計画に関する説明については、以上となります。

○長谷川委員長 ただいま文京区子ども読書活動推進計画について、資料の第4号に基づ

いて説明がございましたけれども、この件に関して、ご質問やご意見がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

盛りだくさんの内容でしたので、少し資料をご覧いただく時間を取りたいと思いますので、何かありましたら挙手をお願いします。

どうぞ。

○三井委員 三井と申します。ここの最後のご説明の学校図書館との連携のところで、高校の図書館とかということも書いてあるんですけど、これは私立も全部入っているのでしょうか。

○猪岡幹事 図書館との連携というところで、一番多いのが高校ですと、本の貸出しというところのニーズが結構あります。やはり学校図書館だけでは本がなかなか充実できないところで、文京区の区立図書館から本を貸してほしいというようなご要望やニーズがありますので、そういったものに対して貸しているという状況で、そちらは区立だとか、都立を問わず、私立のところも対象としております。

本の貸出しについては、高校だけではなくて、小・中学校からもかなりお声をいただいております。そういった区立の図書館から本をまとまった形で貸出しをいたしまして、それをそれぞれの学級文庫の方でも回して、皆さん、子どもたちで読んでいただく、そういった取組を行っているところです。

○三井委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○小木委員 小木と申します。今はこういう取組をしたらいいのではないかというようなのを提案する時間ではなくという、そういう時間をまた、別途、設けられるという認識でよろしいでしょうか。

○猪岡幹事 中身の検討につきましては、また、今後、改めてお時間をいただくんですが、当然、今の段階で、こういった取組、ここの部分をもうちょっと取り組んでもいいんじゃないかということもご意見としていただければ、今後、計画の策定をするときに、参考として事務局でそれを踏まえた検討をさせていただければと思います。ぜひ今の段階でも、ご意見とか、こういった取組がいいんじゃないか等がありましたらいただけると幸いです。

○小木委員 もしかして資料の中に書いてあって、もう既に実践しているよということもあるかもしれないんですけども、2点、推進するに当たって、こういう方法はどうかとい

うのを、今、思っているものがあるので申し上げます。

まず1点目が、子育てというか、赤ちゃんを養育しているような世代のお母さんが本を受け取る場所として、駅などでバーコードのようなもので本を自主貸出しというか、自動貸出ができるのを推進しているというのもありましたので、駅などで受け取りとか、返却とかができる、図書館まで赤ちゃんを連れていくのではなく、何か、行き帰りのついでにということで広がりができるのではないかというふうに、一つ思いました。

もう一つが、小学生の子たち、特に低学年の子に、自分の読みたい本を選ぶというのは、どういうふうにして図書館で探せばいいんだよというようなことを教えてあげるといって、そういうチューターのような、そういう制度があってもいいのかなと思いました。

ちょっとマンツーマンのような形で、来た子に、どういうのが僕は好きなんだとか、私はこういうのが好きなんだというのを聞いて、興味関心を聞いて、その上で、だったらこの辺りを探してみるといいよというような、探し方を教えるというようなものがあってもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○長谷川委員長 ありがとうございます。館外での受け取りというのは、今もいろいろと行っているのでは。

○猪岡幹事 ありがとうございます。

まず一つ目の、いろんな駅などでの受け取りが便利ではないかというところのご指摘で、まさにそういったところのニーズは高いのかなと思っております。

今回、茗荷谷のほうに中央大学の新しいキャンパスができて、新しくその中にサービスクーナーということで取次場所を設けました。そうしたところ、かなり皆さんからご利用されております。

今まで小石川図書館まで本の受け取りに行っていたんですが、そこがもう駅近のところまで本の受け取りができるということで、かなり好評のお声をいただいておりますので、そういった今のご指摘のご視点のところは、今後もそういった機会を捉えながら検討できるといいのかなと思っているところでございます。

また、二つ目の視点におきましても、重要な視点だと思っております。

我々の図書館におきましても、児童書のコーナーのほうに児童書担当の職員を配置しております、その中で児童たちに声かけをしながら、お薦めの本とか、本の探し方というところを案内しているところでございます。

ただ、そういった取組がまだまだ職員の中で今やれるというところもあるかなと思いますので、ますます我々もスキルアップしていきながら、そういった取組を進めていく必要があるのかなと思っております。ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。いろいろと取組もされているということなので、ぜひPRもしていただいて、利用してもらえようにと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

○大坪委員 文京区立保育園父母の会の代表と申します。

既に取り組としてされているかというのをちょっとお伺いしたいんですけども、1点目は、こちらの図書館の概要の一番後ろのページに記載があった、ICタグを活用して貸出しをセルフできるようにというのがあったと思うんですけど、それに付随して、返却するとき、図書館が開いていないときでも返却できる返却ボックスみたいなのが、ある図書館と、ない図書館が、今、あるかなと思うんですけども、今後、これが設置されるご予定があるのか、やっぱり開いていないときに返したいなと思ったことがあったので、その何か計画があるのか、お伺いしたいのが1点と、もう一つは、本を借りたときの貸出しの期間なんですけど、今2週間だと思うんですね。延長が1回までできるという形だと思うんですけど、私自身も本をお借りして、本によって、ページ数がやっぱり違ったり、文字数が違ったりとかするので、やっぱり分厚い本はちょっと長く借りたいなと思うことがあるんですけど、その本の内容とかページ数に応じた貸出期間の変動というか、そういったものは現実的にどうでしょうかというのを、もしご意見があれば伺いたいです。

○猪岡幹事 ありがとうございます。一つ目のご質問はブックポストという形での返却かなと思っております。

基本的には図書館のほうにブックポストという形で設けているところなんですけど、近隣の方々から、夜間に不特定多数の方が来ることに對して不安を感じるといった場合においては、ブックポストを置けないというようなところがありますので、置けていない館もあるところがございます。

こういったところも、皆様、夜間に返したいというところがありますので、先ほどのとおり、利便性の高いところ、例えばシビックセンターの1階に置いたりとか、そういう人通りの多いところに置いていくというところは必要かなと思いますので、今後についてもそういった機会を捉えながら検討できればなと思っております。

二つ目の返却のところは、私の知る限りでは、あまりその本の分量によって期間を変えて

いくというところはそれほどイメージしてなかったんですが、おっしゃるところは、確かに分厚い本については2週間や1か月の中では読み切れないというようなところはあるのかなと思いますが、そこら辺は事務局はどうでしょうか。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。

すみません、ご意見、ありがとうございます。現在ですと、例えばDVDは1週間の貸出しにしているですとか、その資料の形態によって若干そうした違いを設けているところではあるんですけども、今、館長からもありましたとおり、本について、厚みや文字数などによって貸出しの期間を変更するといったような対応はしていないところです。

ただ、長く借りたいというご意見と、それから、リクエスト、予約がたくさんついているものについては、もうちょっと回転率を上げてはどうかというようなご意見を頂戴することがございます。

貸出しの期間は一律にするのが、管理をするという点ではしやすいといったところはあるかもしれませんが、もう少し利用する方に寄り添った形でのその期間の設定ということは今後の課題として考えていきたいなというふうに思っております。

ご意見、ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

すみません、私から1点ちょっとお伺いしたいんですけども、スライドに基づいてご説明いただいていた中で、計画とは離れるかもしれないんですけども、蔵書数の全館の動きですね、6番のところで、令和4年から令和5年のところで減少しているのは、何か原因があったんですか。

○猪岡幹事 何か事務局で分かりますか。

○事務局（鈴木） しっかり分析をしているわけではないのですが、やはり図書館の本が大分古いものが多いですとか、ちょっと汚れや破れなどが目立つものが増えているんじゃないかというようなご指摘をいただいたりもしてまいりました。

新しいものをたくさん購入しましても、古い本が多いと、そういったものに埋もれてしまって、新しいものの魅力が際立ってこないというようなこともございましたので、蔵書に関しても、数だけではなくて、やはり本当に今の利用に適しているものであるかどうかというところについて、職員のほうでいろいろ選定や見直しを行って、もう役割を終えたであろうと思われるものについては、除籍、廃棄といったようなことも、新しいものを入れると同時に、そういった作業も進めていくというようなことを、この間、ずっと行ってきてい

るところです。そういったところがあって、ちょっとここで大きく数値として表れておりますけれども、そういった効果もあったのかなというふうには思っております。

○長谷川委員長 ありがとうございます。多分、除籍なんかも計画的に進めていらっしゃると思います。電子書籍も出てきているので、そういうのは入っているんですか。

○事務局（鈴木） 電子書籍の除籍ということですか。

○長谷川委員長 電子書籍の冊数は蔵書数には。

○事務局（鈴木） 入っております。

○長谷川委員長 入っている。

○事務局（鈴木） はい。

○長谷川委員長 分かりました。ありがとうございます。ちょっと、すみません、気になったのでお伺いしました。

ほかに、いかがでしょうか。

お願いします。

○中澤委員 中澤と申します。二つあるんですけれども、まずは 26 番と 28 番の取組について、素晴らしい情報がホームページに記載されているというふうに理解したんですけれども、こちらを必要としている子どもたちであるとか、利用者に対して、どういった形で、ここにこういった情報があるよというふうに周知しているのかということ疑問に思いました。

あともう一つは、例えば、今、企業なんかが入って、大分立派な図書館を作って、人々を読書体験に呼び戻そうじゃないですけど、そういった取組があると思うんですが、文京区は恐らくそんなことをしなくても、本に親しむ方がすごく多いんじゃないかなと思うんですが、文京区としては、何かちょっときらきらした形での読書体験を提供するような施設は考えたりすることはあるんでしょうか。

以上、二つです。

○猪岡幹事 ありがとうございます。

まず、こういった様々な取組の周知をしっかりとやっているかどうかというようなご指摘でよろしいでしょうか。

○中澤委員 何か、私が Web 広告を主にメディアでやってるからかもしれないんですけれども、例えば SNS に広告を出したりであるとか、届くような形で周知しているのかということですか。

インタラクティブにということじゃないですけど、ありますよといっても、なかなか振り向いてもらえないことが多いので、やっていないと思いますけど、SNSに広告を出したりであるとか、何か、どうやって届けようというふうに施策を考えていらっしゃるのかなというふうに思いました。

○猪岡幹事 ありがとうございます。皆さんに情報を届けるというのは我々もちょっと苦手としているところはあるのかなと思っております。

行政だと、やはり情報発信というと、一番は区報と、あとホームページというところになってきて、SNSを積極的に、今、我々図書館の方で活用できているかという、あまり活用ができてないところもありますので、今までの従来型のやり方、チラシを配ったり、区報で周知したりというところがメインになっているのかなと思っております。

今後、中高生に対してもっと情報を届けていくためには、そういった中高生に寄り添うような形での情報発信というのは重要ななと思っているところです。

もう一つ、いろいろな取組の中で、きらきらした読書体験ということですが、我々は図書館に来てもらう取組というのを様々考えていかなければいけないのかなと思っておりまして、コロナ禍のときとかによくあったんですが、図書館にぜひ来てもらいたい、かといって長く滞在してもらうのもコロナではなかなか難しいと、そういったときに、「絵本の福袋」みたいな形で提供して、その本を探す楽しみじゃないですけど、どんな本があるかというのを福袋で楽しんでもらおうという、そういう企画をコロナ禍で始めたところです。そういう取組については今現在も続いておりまして、やはり子どもたちがそういった福袋を自分たちで開けて、中に入っていた本を見ていくというところにすごい楽しみを持っていただけているところがあり、今も続けているところでございます。

あと、取組の中で最近あったのは、毎年、図書館を使った調べる学習コンクールというものがあるんですが、昨年、文京区の子どもがかなり高い表彰を受けた実績がございます。

内容としては、“絵本を作ろう”というワークショップを図書館でやったところ、それに参加した児童が妹に向けた絵本を作ろうということをしていろいろ考えていったといったところが、最終的に高い評価を得て賞を取ったというところがありますので、そういった、本を読む、借りるだけではなくて、本を作ってみようだとか、さっきの本を開ける楽しみだとか、そういういろんな取組をやりながら図書館に関心を持っていただくという取組をしているところです。

○中澤委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。企業とのコラボレーションは、最近、インテリアとか家具の企業とのコラボレーションをしている図書館があったり、あとは企業のバックアップを受けて電子書籍をどんどん入れているというような取組もあると思いますので、いろいろ新しい取組も検討していただけるといいかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 では、次の議題のほうに移りたいと思います。

それでは、次第6の(3)子どもの読書活動に関するアンケート調査について、説明をお願いいたします。

○猪岡幹事 それでは、続きまして、資料第5号をお手元にご用意ください。

よろしいでしょうか。

資料第5号、「読書に関するアンケート調査の概要について」というところからご説明させていただきます。

1番の概要については記載のとおりとなっておりますが、2番、調査対象者といたしまして、こちらに書いてございます、小学校3年生、小学校5年生、中学校2年生、区立幼稚園の保護者、区立保育園の保護者、都立高等学校の2年生、これらを対象として、今回、実施したいと思っております。

対象者数と、参考に前回の回答数を記載してございます。

今回、都立高等学校の2年生を調査対象として加えたところが新しい部分となっております。これまでは小中幼のところを対象にしておりましたが、今回から都立高校の2年生を加えております。

こちらを入れた背景といたしましては、中高生の読書離れというところが国においてもかなり指摘を受けているところでございます。文京区におきましても、これまで都立高校生の実態把握ができていなかったところでございますので、今回、新たにこちらも対象に加えて実態把握に努めてまいりたいと思っております。

3番の調査項目は後ほどご説明をさせていただきます。

4番の調査方法につきましては、区立小・中学校の児童・生徒につきましては、各校に調査票を配布いたしまして、回収するやり方を採りたいと思っております。

(2) 幼稚園・保育園の保護者の皆様に対しては、各園において、QRコード記載のチラシを配布いたしまして、Webによる回答をお願いしたいと思っております。

(3) 都立高等学校の生徒につきましても、各校においてQRコード記載のチラシを配布いたしまして、Webによる回答をお願いしたいと思っております。

5番の調査時期につきましては、令和6年11月下旬を予定しております。

続いて、おめぐりいただきますと、各アンケート調査についてになります。

最初のページにつきましては、「小学生のみなさんへ」ということで、小学生を対象としたアンケート調査となっております。

最初に、学年について聞いております。

次のところになりますが、質問1について、「何を読みましたか」ということで、本以外にも、図鑑だとか、辞典、学習参考書、漫画、雑誌、新聞、その他という形で、本以外にも様々な読書の機会に触れているといったところの実態把握にしていきたいということで、今回、様々、分類を増やしまして、それぞれにチェックボックスを入れていただくという、そういう形を取ってございます。

質問1-2におきましては、そういったスマートフォンやタブレット、いわゆる電子書籍を使ったものはあるかどうかを聞きまして、質問2については、その冊数、どれくらいの量を読んだのかを聞いていくと、そういった流れとなっております。

質問3以降については、読書に対する嗜好性ということで、質問3は、本が好きかどうか。

こちらは前回も同様に聞いておりますので、経年の変化について把握していきたいと思っております。

質問4につきましては、「あなたが本を読むのは、なぜですか」ということで、本を読む理由についての設問となっております。

裏側になりまして、質問5につきましては、逆に、本を読まない理由としては、「なぜですか」というところを聞いております。

最初にあります、「読書がきらいだから」のほかにも、放課後の活動やクラブ活動が忙しいだとか、塾や習い事が忙しい、そういった様々な理由があるのかなと思っておりますので、そういった本を読まない理由についても、実態把握をしていきたいと思っております。

質問6につきましては、学校図書館や学級文庫の利用状況、質問7につきましては、区立図書館の利用状況、質問8につきましては、どのような図書館を期待するか、そういったところを聞いた設問となっております。

次のページをご覧ください。

次のページ、「中学生・高校生の皆さんへ」ということで、基本的には調査項目について

は同様となっております。

同じように、何を讀んだかから始まりまして、どれくらいの量を讀んだのか、続いて、本が好きかどうか、読む理由、読まない理由、そういった形で、それぞれ同じような形で、中高生に対しても聞いていくという形となっております。

次のページをご覧ください。

次のページは、幼稚園・保育園の保護者の方に対する調査項目となっております。

質問1といたしまして、「図書館をどれくらい利用されていますか」ということで、「利用したことがない」と答えた方については、その理由を聞いていくのが1-2番。

質問2といたしましては、おはなし会や絵本の読み聞かせ、そういった行事に参加されたことがあるかどうか、また、参加したことがない方については、その理由を聞いていくのが設問の2となっております。

設問の3におきましては、ご家庭における絵本の冊数ということで、本については図書館だけではなくて、乳幼児におきましては、ご家庭に置いている蔵書というのも重要な指標になってくるのかなと思っておりますので、ご家庭における絵本の冊数について聞いてございます。

質問4番、お子さんの読む本の入手方法ということで、図書館で借りるだとか、幼稚園や保育園で借りる、書店で購入する、インターネットで購入する、あるいは知人から譲ってもらう、こういった形で皆さんが本を入手しているかというところの方法を聞いたものとなっております。

裏面をご覧ください。

質問5番といたしまして、ご家庭での本の読み聞かせの実態ということで、しているか、していないかを聞いておりまして、していない方については、その理由を聞いているのが質問の5番となります。

質問の6番につきましては、読み聞かせの中で、電子書籍が普及してきておりますが、そういったものを利用したかどうかというのを聞いております。

質問7につきましては、読み聞かせについては、子どもの成長に役立つかどうか、また質問8につきましては、保護者ご自身が本をそもそも読んでいるかどうかというところを聞いてございます。

質問9番、お子様がこういった本が好きかどうか、質問10番につきましては、図書館に希望すること、そういったところを調査しております。

こちらにつきましては、5年ごとに調査を行っておりますので、経年についても分析をしながら、次回の第2回目の検討委員会の検討委員会のときに、その結果についてご報告できればと思っているところでございます。

説明については以上となります。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ただいま文京区子ども読書活動に関するアンケートの実施につきまして、資料第5号に基づき説明がありましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

次回の委員会の前にも、これは実施されるということですね。それも念頭に、ご意見をいただければと思います。

はい、お願いします。

○大坪委員 保育園父母の会、大坪と申します。

ちょっと幾つかあるんですけども、まず、アンケートの実施時期が11月下旬を予定されているということなんですけれども、何かこの時期って、理由があるのかどうか。

というのも、アンケートの最初が「この1か月間での読書について教えてください」なので、時期による何か影響があるのか、ないのかなというところがちょっと気になっています。というのが1点目。

2点目は、小学生向けのアンケートの質問4と質問8で、理由について聞いていると思うんですけど、チェックを入れるのは二つまでというふうに、何か限定しているのは理由があるのか、高校生のほうは特に指定がなかったと思うので。というところと、あと、三つ目が、本を読まないにチェックしていない人に聞きますの質問5のところなんですけど、最初の回答が読書が嫌いだからというのが候補としてあると思うんですけど、もうちょっと、これにチェックしたときに、どういうふうに対応すればいいのかというのが分かるような聞き方のほうがいいかなというのを思っていて、子どもが例えば読書が嫌いだからとチェックしたときに、何で嫌いなのかという理由によって、多分、打ち手が変わってくると思うんですよね。

なので、嫌いだからじゃなくて、もうちょっとこの理由をブレイクダウンした回答の方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、ごめんなさい、最後なんですけど、保護者向けのアンケートのほうなんですけど、お子さんの年齢を聞いてもいいのかなというふうにちょっと思っていて、やはりゼロ歳から

6歳、未就学児によって、多分、家庭で本との関わり方って結構変わってくると思うので、年齢を入れることによって、今後の打つ手がもうちょっと具体化してくるかなというふうに思いました。

以上です。

○猪岡幹事 ご質問、幾つかありがとうございます。

まず、実施時期についてのご質問になりますが、こちら本年度に実施したいというところがありまして、中高生の中高生の試験日などをなるべく外したところでの開催を考えております。

もう一つは、「この1か月」といったときに、長期休暇のところに入ってしまうと、そこでまたぶれてしまうのかなと思っておりますので、長期休暇時期が外れるような形になっております。なので、11月に行うと、基本的には10月ぐらいのところ、一番読書に触れる機会のところもあるので、もしかして、若干、上振れする可能性はあるかもしれないんですが、基本的には平準値になるような形での設定をしたというところになっております。

二つ目のご質問で、二つまでチェックというところにつきましては、幾つでも複数チェックとして、全てにチェックが入ってしまうと、なかなか傾向が出てこないかなというところで、じゃあ、三つにしようとする、設問数が多くないというところもありまして、二つ程度という設定をしたとなっております。

ご指摘で、中高生にはその記載がないというところですが、こちらは、すみません、誤りでして、中高生のほうも同様の形で、二つまでチェックしてくださいというふうにしたいと思っております。ここについては修正をさせていただければと思っております。

次にいただいたご質問で、読書が嫌いだからというところで、もうちょっと中身が分かるように分けたほうがいいのかというご指摘は、まさにおっしゃるとおりのところはあるのかなと思いますので、一旦、引き取らせていただきまして、どういう項目がいいのか、もう一度、検討させていただきます。また、皆さんにはこういった項目がいいのではないかとご意見があればいただくと助かります。

確かにご指摘のとおり、嫌いだからというところで終わっちゃうのだと、ちょっと調査としてはもったいないところがあるので、どうして嫌いなのかというところがもうちょっと分かるような形での趣旨は必要なのかなと思います。そこはこの後もしご意見をいただきながら整理できればと思っております。

また、未就学の保護者の方への調査につきましても、こちらもご指摘のところ、年齢を入れてはどうかというところは、こちらも入れていいのかなと思います。

3歳、4歳、5歳といったときに、1歳の年齢差における傾向というのはかなり変わってくるのかなと思いますので、そこをしっかりと分析していくということで、年齢を記載していくのはいいのかなと思いますので、そちらについてはまた修正のほうを検討してまいりたいと思っております。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○小木委員 小木と申します。

二つありまして、一つが、まず保護者へのアンケート調査は幼稚園、保育園の保護者のみとなっているんですが、小中高の保護者を入れない理由というのは、何かあるでしょうかということの一つ。

そして、もう一つが、アンケートの中身、「小学生のみなさんへ」のほうなんですけれども、質問1-2と質問2-2が文章が同じで、もちろん大人だと、質問2に関する質問なんだというのは分かると思うんですけども、私、次男が小学校3年生でして、これは同じ質問だということにならないのかなというのが少し気になったので、質問2-2の頭に「本、図鑑を」とかというふうに入れるというような、ちょっと工夫をしてもいいのかなというふうに思いました。

ごめんなさい。三つでした。もう一つが、どのような図書館がよいと思いますかの質問8のところの選択肢に、「居心地がよい」というような項目を入れるべきかなと思いました。

というのが、先ほど読書推進に向けた具体的な取組の目標2にも、読書環境の整備ということ掲げていらっしゃるし、そんな選択肢があった方がいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○猪岡幹事 ありがとうございます。三つご指摘とご質問をいただいたところになります。

まず一つ目で、小中の保護者を入れていないところになりますが、基本的には未就学については、未就学のお子さんたちはなかなかお一人ではお答えができないというところで、保護者の方に聞いているというところになります。

小中になりますと、子どもたち自身で答えていけるところがあるのかなと、子どもたちの中で図書館についてどう思っているか、本についてどう思っているか、その部分をじっくり

り子どもたち本人で把握できるということで、そちらを中心に聞いているというような形で行っているところがございます。

また、二つ目のご質問で、ご指摘の質問の1-2と2-2で、確かに同じ質問が二つ並んでると、ぱっと見、誤植かなと誤解されてしまうというところは確かにご指摘のとおりかなと思いますので、今ご提案いただいたとおりの形で2-2については、こういったものを実際に読んだかという、具体的な記載を書きながら、もうちょっと1-2と2-2の表現が変わるような形で分かりやすく記載していきたいなと思っております。

三つ目のご質問、質問8で、「居心地がよい」というような項目もあってもいいんではないかというところ、こちらもご指摘のとおりかなと思いますので、そういった選択項目についても検討してまいりたいと思っております。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。今の質問については大丈夫ですか。

○小木委員 私ですか。はい。大丈夫です。

○長谷川委員長 お願いします。

○三井委員 三井と申します。

ちょっと簡単な質問ですけど、この「小学生のみなさんへ」は、大体、これは同じものをプリントしてお配りするような形なんでしょうか。

私の知識がないんですけど、3年生は、この漢字は、全部、普通に読める漢字なんですか。もう学習している漢字ばかりなのかどうか知りたいです。

○事務局（鈴木） ありがとうございます。ご指摘のとおりでして、3年生で習っているかどうかの確認はいたしまして、まだ習っていない漢字についてはルビを振るように、これから準備をいたします。ありがとうございます。

○三井委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○植竹委員 目白台保育園の植竹と申します。

保護者のアンケートのほうなんですけれど、基本、保護者の方がどう選んでいるかみたいな、読み聞かせというところが、後半、出てくるんですけども、4歳、5歳、就学前ですと、もう自分で絵本を見ることができますよね。自分で絵本を選ぶということもしているので、例えば絵本をどうやって選んでいるかということで、保護者の方がもうメインだったら

ば、じゃあ、保護者の方にどういうふうに訴えていくかとか、先ほど年齢を載せるといいところでは、もう自分でこの本が読みたいよと子どもが選んでるときに、じゃあ、そういう子たちが多いのであれば、どのような本の薦め方をしていくのがいいかというところで、選ぶ目線が随分変わってくると、紹介の仕方とか、売り方というのかな、紹介の仕方が随分変わってくるかなと思うので、そんなのも入ると、とても参考になるかなというふうにちょっと思いましたので、お願いします。

○猪岡幹事 ありがとうございます、ご指摘。

今のご指摘のところ、本をどうやって選んでいるかという、保護者の方が選んでいるのか、お子さんが好きなものを選んでいるのかとか、どういった選び方をしているかということでもよろしいでしょうか。

はい。そういった子どもの嗜好をしっかりと確認していくという貴重な設問かなと思います。そちらは、いただいたご意見を参考に、事務局で設問について検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○石田委員 区民の石田といいます。「小学生のみなさんへ」のところで、質問7の、質問6もそうですか。

4月から今までの間に、質問6だとか、学校図書館や学級文庫を利用しましたかというのと、質問7の文京区立図書館を利用しましたかとなっていて、何度も利用したというのと時々利用したという回答について、小学生が例えば5回行ったときに、何度も利用したのほうにチェックするのか、時々利用したというふうにチェックするのか、大人でもちょっと迷うかなというふうに思ったので、ちょっとこの回答のところは、何を把握したいのかにもよるのかもしれないと思うんですけども、もう少し何か明確にしてもいいのかなというふうには思いました。

○猪岡幹事 ご指摘ありがとうございます。確かにここの部分が、主観に頼る部分があるのかなというところで、ちょっと迷うところがあるのかなと。

例えばですけど、参考に何度も利用したというところが、週何回程度とか、月何回程度とか、そういう規模的なものを入れていったほうが分かりやすいですかね。

そういった形でできないかどうか、検討したいと思っております。

ご指摘、ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。頻度に関して、子ども向けじゃなくても、いろんな調査で、結構、アンケート調査をやるときに問題になったりするんですけど、割と厳密に設定しておいたほうが、ぶれが少なくて、「時々」だと、時々の捉え方がかなり人によってぶれるということがありますので、もし詳細に把握されたいのであれば、もうちょっと細かく設定されるといいかなというふうには感じております。

ほかにどうでしょうか。

はい、お願いします。

○中澤委員 中澤です。保護者の方向けのアンケートで、7と8の回答がちょっと消極的な親御さんというのは、やはりお子さんについても読書に関してあまり積極的じゃない姿勢になりがちなのかなと思うんですけども、そういった場合に、保護者の方って、なぜにあまりその読書に関心がないというか、そういったことに関して、個人的には聞いてみたいというか、そこら辺が分かったら、少し何か打ち手も関わってくるのかなと少し思いました。

以上です。

○猪岡幹事 ご指摘、ありがとうございます。

今、例えば5-2にあるようなイメージのご質問かなと思いますが、読み聞かせをされていますか、していない場合については、その理由は何ですかみたいな形で、この設問7、設問8についても、思わないとされた方については、その理由とかをしっかりと把握していったほうがいいのではないかな。そこはご指摘のとおりかなと思いますので、調査票の段階でその部分を検討してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○大坪委員 保育園父母の会連絡会の大坪です。

先ほど小学生向けのアンケートで、頻度、時々とか、どういった定義にするかというところがあつたと思うんですけど、中高生向けのほうは、頻度を今聞いてはいないみたいなんですけれども、これはあえてなのか、どうでしょうか。

○猪岡幹事 そうですね、確かにご指摘のとおり、未就学のところは頻度を聞いているんですが、小中高のところについては、「はい」か「いいえ」の質問になっているので、ここも確かにご指摘のとおり、「はい」「いいえ」ではなく、頻度という形で聞いたほうがより詳細に把握できるのかなというところがありますので、事務局も大丈夫ですか、何か支障はあり

ますか。

大丈夫ですか。そういった形で検討のほうをそろえていきたいと思ってます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかに、いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 私のほうから、幾つかよろしいでしょうか。

長谷川です。すみません、最初にこのアンケートを見て、質問1にも何を読んだかということを知っているんですけども、何かぱっと見て、これに電子書籍を含めるのだろうかというのを、次を見ていったら分かると思うんですけど、何か冒頭にあったほうがいいのかなというのがちょっと気になった点と、あと、今回、高校生を新たに対象に入れるという取組をされるということなんですけれども、アンケートは、中学生と一緒にいいのか、また高校生になると興味関心とか、専門性とかというのが、いろいろ勉強していく中で変わってくるかと思うので、あえて一緒に質問のほうがいいのか、分けなくていいのかなということが気になりました。

以上です。

○猪岡幹事 ありがとうございます。

まず1点目のご指摘、電子書籍を含めるかどうかということが最初の質問1ではなかなか読み取りにくいということなので、ご指摘のとおり、電子書籍を含めるようなことが分かるような表記を工夫してまいりたいと思っております。

また、中高生のところ、我々事務局でも設問を分けるかどうかということは迷ったところなんです。例えば、高校生だとアルバイトというのも設問の中にあってもいいのかなとか、いろいろ思ったところなんです。中高生の比較もしたいなということで、今回、事務局としては、同じ調査項目としてお出しさせていただいたということで、その高校生特有の部分については、「その他」の中で補足していければ、今回、いいのかなと思っています。

○長谷川委員長 分かりました。今回やってみて、また新たに次というときにも検討していただければいいので、それで比較ということであれば同じ内容のほうがいいと思いますので、それでしたら、いいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○三井委員 公募委員の三井です。小学生とか高校生のアンケートで、何を読みましたかで、

本となっていますけれども、いわゆる最近の・・・ラノベという、そういうものでも本に入るといふことによろしいんですか。子どもたちはそういうふうには認識しているといふことなんでしょうか。

○猪岡幹事 そうですね。メールやLINEは除きますという形で記載しております。記載しております。

最近、メールとかLINEで、そういったラノベというのが配信されてくるというのがあったりはするんですけど、そういうものは対象外といふことはここには書いてあるんですけど、いわゆる本を手にとって読んでいただくものについては対象といふことで、この文章で理解いただけないかなといふふうな記載をしております。

○三井委員 分かりました。ありがとうございました。

○長谷川委員長 ほかに。

はい、お願いします。

○小木委員 すみません。小木です。中高生のほうのアンケートの質問5で「あなたが本を読まないのは、なぜですか」とあるんですけど、質問4で「あなたが本を読むのは、なぜですか」という質問があって、その次が「本を読まないのは、なぜですか」といふふうには、ただなっているのだから、これはやはり注釈といふか、「何番で何々と答えた方に聞きます」が必要かなといふふうには、今やってみて思いました。

以上です。

○猪岡幹事 すみません。こちらもご指摘のとおりになります。小学生の皆さんへの設問のほうを見ていただきますと、質問5のところで、「質問1で本を「✓(チェック)」していない人にききます」といふような案内のリード文を入れておりますので、同様の形で、この中高生のほうにも同じようなリードを入れていくような対応をさせていただければと思います。ご指摘ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 じゃあ、すみません、私のほうから、また1点よろしいでしょうか。

長谷川です。中高生向けの質問8を見ていたんですけど、まずは「どのような図書館がよいと思いますか」といふところに、スタッフ的なこと、人間的なこと、何か相談に乗ってもらえるといふものがあるんですけど、何か、割と今、人との交流とかといふのは図書館で

結構積極的に取り入れているので、ちょっと人的なことなんかが入ってくるといいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。人的なこと、人に関すること。

例えば、そうですね、本や調べものの相談に乗ってもらえるというのも人に関することなんですけれども、例えばそこで何か交流ができてみたい、図書館の最近のキーワードとして、伝統的な図書館ではなかったんですけれども、今は人との交流とか、そこを拠点にしてつながりを何か生み出すとかということがあるので、何かそういうニュアンスのものが入るとどうでしょうかと思いました。

○猪岡幹事 すみません。ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、図書館の機能といたしまして、先ほども説明したとおり、本を借りる、本を読むだけではなくて、様々な交流していきたいというような、そういったニーズもあるのかなと思っておりますので、ご指摘の部分を項目の中に入れてもいいのかなと思いますので、事務局のほうで検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかに、皆さんのほうから、いかがでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 すみません、私からまた1点よろしいですか。長谷川です。

すみません、これ実施なんですけれども、小中高等学校に関しては授業内でやるんですか、それとも、やってくださいという形で。

○猪岡幹事 小中につきましては、小中学校を經由いたしまして調査票を配布していただいて、それを各学校で回収していただきます。なので、基本的には回収率100%という形にはなるんですが、実施いただくのは授業の中ではなくて、時間外とか、そういったところを各学校で対応いただけるものを想定しております。

幼稚園、保育園につきましても、幼稚園、保育園を通じて、各チラシを配布させていただきます。こちらは回答について、Webで回答になりますので、それぞれ保護者のほうが任意で回答いただくと。

都立高等学校におきましても、学校を通じましてアンケートのチラシを配布させていただきますので、回答につきましては、各生徒のスマートフォンなどからWebで回答していただくと、そういったものを想定しております。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ちょっと気になったのは、授業内とかでやったら100%と思ったんですけど、それ以外でやると、逆に回収率が落ちるかなと思って気になったので、ちょっとお聞きしてみました。

○猪岡幹事 そうですね、小中につきましては、前回もそうだったんですが、基本的には回収率 100%という形で、学校のほうが全て回収をしていただけたという形になっています。

今回、幼稚園、保育園の保護者と都立高校については、基本的にWebで任意に回答していただくような形になりますので、一定の回答率、回収率というようなのが出た上での集計になってくるかなと思っています。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかに、何かありますでしょうか。

○吉羽委員 今回の回収のことですけれど、追いかけて回収はしなくて大丈夫ですか、園のほうで。あまり回答してないようだなというときに、もうちょっと回答してくださいみたいな、そういう促しは特に必要ないですか。

○事務局（鈴木） なるべく先生方のご負担にならないようにというふうには思っておりますが、こちらの思いとしては、なるべく多くの方に回答いただきたいところではありますけれども、先生のご負担になるようなことはなるべくないようにというところで考えております。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。分析をする立場だといっぱいあったほうがいいですし、そのほうが精度が上がりますので、やっぱり積極的な人はちょっといい回答をするというバイアスがかかったりもしますので、可能な範囲でできるだけ多くという。

ほかにいかがでしょうか。

○小木委員 すみません、何度も。もう一つ、小木です。

これはアンケートからどういうことが知れたらいいかなというのを考えていたんですけど、本をどういうときに読みますかというような質問があると、どんな、例えば朝学校に行く前であるとか、学校の図書の時間であるとか、週末であるとか、そういったことが分かったら、どんなふうに子どもたちが本に触れるタイミングがあるのかなというのが分かって、また打ち手というようなお話ありましたけど、検討しやすいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○猪岡幹事 ご指摘ありがとうございます。その視点も非常に重要な視点なのかなと。我々も先ほどご説明させていただいたとおり、本の提供というのは図書館だけじゃない、学校図書館だけじゃない、ご家庭とか、様々な機会を通じながら本に触れていただくということを願っているところがございますので、どういった形で本に触れているかということをしっかり把握していくというのは重要な視点かなと思いますので、今ご指摘いただいた部分に

ついても、調査項目の中で検討させていただければと思います。

○小木委員 お願いします。

○長谷川委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 それでは、時間もそろそろ迫ってきましたので、次のほうに移りたいと思います。

それでは、最後の議題となります、(4)の今後のスケジュール(案)について説明をお願いいたします。

○猪岡幹事 それでは、再び説明のほうをさせていただきます。

資料第6号をお手元にご用意ください。

今後のスケジュールについてになります。

本日7月30日、第1回目の検討委員会におきましてご議論いただきまして、今後、9月に文京区議会定例議会のほうに調査項目について報告をしてまいります。

また、11月にアンケート調査を行います。

その後、令和7年2月に第2回委員会を開催いたしまして、アンケート集計結果のご報告を行いまして、併せて現行計画の実績報告、先ほど令和4年度についてご報告いたしました。令和5年度実績が出ますので、それについて共有させていただきます。その上で、次期計画の方向性の検討を第2回で行っていただければと思っております。

その次、5月に第3回検討委員会におきまして、計画の素案を検討いただきます。検討いただいた素案につきまして、9月の定例議会で報告いたします。

その素案について、10月にパブリックコメントを行いまして、そのパブリックコメントを経た形で、12月の第4回検討委員会におきまして(案)の検討を行います。

また、翌年1月、第5回検討委員会におきまして、再び(案)の検討ということで、2回目目、ここでは検討してまいりたいと思っております。

最終的に、2月の定例議会におきまして(案)の報告をいたしまして、3月の計画策定を見込んでいるところでございます。

また、本日からアンケートについてご意見を賜ったところでございます。

いただいたご意見につきましては、一旦、事務局で預かりをさせていただきます。その反映させたものにつきまして、皆様にまたご案内をさせていただければと思います。

事務局で修正したアンケート調査をご確認いただいた後に、11月にアンケート調査を実

施してまいりたいと思っておりますので、また、皆様にご協力いただければと思います

私のほうからの説明は以上となります。

○長谷川委員長 ただいま今後のスケジュールにつきまして、資料第6号に基づき説明が  
ありましたが、この件に関しまして、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 では、本委員会の開催につきましては、資料第6号に基づくスケジュール  
を進めていくことにいたします。事務局には、会議の日程が決まりましたら、速やかに各委  
員に連絡をお願いいたします。

それでは、次、次第7のその他でございますが、事務局から、何かございますでしょうか。

○事務局(鈴木) ありがとうございます。本日は本当に活発なご意見を頂戴いたしまして、  
ありがとうございました。

事務局のほうから、事務連絡をさせていただきたいと思えます。

本日のこの委員会の記録につきましては、事務局案が出来上がり次第、委員の皆様にお送  
りさせていただきます。お手元に届きましたら、1週間程度でご確認いただきましてご返送  
いただければと思いますので、お忙しいところ、恐縮ですけれども、ぜひご協力のほどよろ  
しくお願いいたします。

また、委員の皆様への謝礼につきましては、区からの振込先はお一人1口座とさせていた  
だいておりますので、既に何らかのご登録を区のほうにされている委員につきましては、そ  
ちらの口座に振り込ませていただくこととなります。大変少ない金額ではございますけれ  
ども、振り込まれましたらご確認いただきますようお願いいたします。

最後になりますけれども、先ほどスケジュール(案)のところ、次回以降の会議の開催  
の月をご説明いたしましたけれども、開催の日程につきましては、委員長ともご相談をさせ  
ていただいた上で、できるだけ早い時期に皆様にご連絡をさせていただきたいと存じます。

お忙しいところ、本当にありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたし  
ます。

以上でございます。

○長谷川委員長 それでは、そのほか、何かありますでしょうか。

よろしいですか。

○大坪委員 文京区立保育園保護者の会、大坪です。

この計画とはちょっと話がそれると思うんですけども、こちらの計画の目的が、子どもたちが読書の楽しみを享受できるような読書環境の充実を図るというふうに掲げていらっしゃるので、ちょっとお伺いしたいんですが、小石川図書館の建て替えの計画が今されているかと思います。

多分、区民の皆さんからも、いろんなお立場の方からいろんなご意見があると思うんですけども、実際に区立保育園の保護者の方からも、その説明会をまずはちゃんとやってほしいといったような声を頂戴しております。

その保護者の方がおっしゃるには、説明会を企画してくださっていても、限られた一部の方しか出られないような形であるというふうに伺っておりますので、それがもし事実であれば、できれば希望する方が、みんなちゃんと参加できるような形で広くご説明いただける機会をご用意いただけるとよいのかなと思っております。

○猪岡幹事 ありがとうございます。

今ご指摘いただきましたとおり、小石川図書館の整備計画につきましては、区民の皆様から様々な関心を持っていただいて、ご意見をいただいているところでございます。

その中で、今、計画の中間のまとめという形で途中経過をお示したんですが、その中身について、もうちょっと詳しく中身を知りたいというご意見をいただいているところでございます。

今、区のほうで皆様にお伝えしているのは、これから勉強会、ワークショップという形で皆様に来ていただいた上で議論できる場というのを作ってまいりたいと思っております。

その勉強会、ワークショップの趣旨といたしましては、まず皆様にあの計画について、どういう計画かというのをしっかり把握してもらう機会をつくりたいというのと、様々な法関係があそこは複雑に絡んでおりますので、その法関係についてもしっかり理解をいただいた上で、そのほかのプランについても考えていただくという、そういった場を、今後、作っていきたいと思っております。

その入り口のところに当たっては、やっぱり勉強する場なので、多くの方に参加していただける機会を我々としても取っていきたいと思っておりますので、一定、大きな会議室で開催するような形で、今、予定しているところです。

ただ、開催時期がこの7月とか8月ではなくて、もうちょっと先になりますので、また、区報等で皆様にご案内しながら参加者を募ってまいりたいと思っております。

○大坪委員 その参加者が限られているというのは、あくまでも会場のキャパの問題であ

ってということですかね。何かオンラインでの開催とかも企画されていますか。

○猪岡幹事 今のところは、皆様、ちょっと会場に来ていただいてというところを想定しております。ただ、そのキャパというところがありますので、できるだけ大きな会場規模のところを押さえながらやっていきたいなと思っております。

○大坪委員 やっぱりご予約によっては参加できない方もいらっしゃると思うので、オンラインでの実施も検討いただけるとうれしいです。

○猪岡幹事 分かりました。ちょっと内容の配信についても我々で一旦預かって今後の検討とさせていただければと思います。

○長谷川委員長 それでは、ほかに何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 よろしければ、本日の会議はこれで閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。